



奈良県自閉症協会 NEWS

# きずな

The Kiyuna

No.303

2023  
Nov.

11

<https://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：  
関西障害者定期刊行物協会  
編集人：奈良県自閉症協会  
支部長&事務局：河村舟二  
〒639-1005  
大和郡山市矢田山町 84-10  
購読料1部 100円  
会員は会費に含まれています。



一九九六年五月一日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

**国連**は、障害児が一般的な教育制度から排除されない「インクルーシブ教育システム」を確立するよう締約国に求めています。日本政府に対しては、障害児が特別支援学校や特別支援学級に「分離」されることで通常の教育を受けにくくなっているとして、障害児を分離する現状の特別支援教育をやめるよう強く求めています。また、文部科学省が全国の教育委員会に発出した通知で、特別支援学級に在籍する児童生徒が通常の学級で学ぶ時間を週の半分以上にとどめるよう求めた点も危惧しており、通知の撤回を要請しています。しかしながら、国連が要請した“分離教育”の中止は「考えていない」と永岡文科相は発言しており、通常学級で学ぶ時間を制限する通知も「撤回しない」というかたちで、現在、日本政府は国連の障害者権利条約違反認定に反発し「分離教育」を続ける方針です。日本が障害児の分離教育を辞めない理由は、以下のようなものが考えられ

ます。教育の質の確保ということで、日本政府は、障害児に対しては特別支援学校や特別支援学級で専門的な教育を提供することが、教育の質を高めると考えています。また、障害児が通常の学級で学ぶ時間を制限することは、障害児の負担を減らすという配慮だと主張しています。社会的な偏見や差別については、日本社会には、障害児に対する偏見や差別が根強く残っており、障害児が通常の学校に通うことに対する理解や受け入れが不十分です。障害児やその保護者も、通常の学校でのいじめや孤立を恐れて、特別支援教育を選択する場合があります。法的な問題や財政的な制約については、日本では、障害児の教育に関する法律や制度が十分に整備されておらず、障害児の権利やニーズを保障する仕組みが不足しています。また、インクルーシブ教育を実現するためには、通常の学校に障害児を受け入れるための施設や人員、カリキュラムなどの整備が必要ですが、そのための財政的な

余裕がないという問題もあります。現在の日本の学校教育の問題として、学力低下、学校におけるいじめ、学校における不登校、学校における不良行動、教員の質の低下、教育格差、学校における性的虐待などが挙げられています。我が国は完全な年齢主義のもと、明治の富国強兵のために必要だった同質性重視の教育内容が根底に残っていると思います。この考え方では障害児は常に劣ったもの、異質として扱われます。いま公教育の構造転換を目指す動きがあり、同質性の高い教育システムから学びの個別化・協同化・プロジェクト化の融合への転換など、個の学びが尊重される多様性を持った教育システムが目指されています。障害児のインクルーシブ教育についても、世界における今後の日本の教育のあり方を考える視点で、永岡文科相には真剣に考えてほしいと思います。(河村)

## 案内

自閉スペクトラム症セミナー  
IN 京都2023

2024年1月20日(土曜日)  
開催されます。

## 基調講演

「自閉スペクトラム症のある方への支援」

講師 本田秀夫氏  
信州大学医学部

詳しくはQRコードへ  
申し込みは8ページへ



**強**度行動障害に関するNHKの報道内容に関して、神奈川県協会自閉症協会の外川さまから、日本自閉症協会のメールを通じて次の情報提供がありました。この内容にかんして皆様もぜひお考えください。(河村)

8月12日にNHKで放映された「鍵を開ける 虐待からの再出発」の放送内容について本部の理事さんたちも懇談会を持っていただいたと聞いております。神奈川県協会がこの件に対してどのような考えを持っているのか理事の皆さま、また各協会の皆さまにお伝えしたいと思いメールしております。放送直後から「到底容認できない…」という親の声が満ち溢れました。「横倒しにして押さえつけ、言葉を降り注いで言い聞かせる」支援や「過度な身体接触で親近感を表す」支援がいかにか自閉症の人を混乱させるか知ってい

る私たちは、このような支援が今後知事の号令の下に神奈川県に浸透していくことをとても危惧しております。神奈川県自閉症協会のHP上に「放送内容に違和感を持っていることを表明します」という表明文を掲載いたしましたのでご一読ください。 [https://kas-yamabiko.jp.org/doc/20230915\\_kas.pdf](https://kas-yamabiko.jp.org/doc/20230915_kas.pdf)

**ま**た、NHKに対しても表明文を送りました。NHKには支援に携わる専門家からもたくさんの意見が寄せられたようで10月13日に「強度行動障害について」悩みや体験談を寄せてくださいという募集が始まったことも併せてお伝えいたします。 <https://www.nhk.or.jp/heart-net/new-voice/55/> どうぞよろしくお願いたします。

※NHK番組ディレクターより意見募集の案内  
「強度行動障害」は、自分を傷つけ

たり、他人をたたいたり、ものを壊すなどの行動が頻繁にあり、特別に配慮された支援が必要な状態です。国内に数万人いるといわれていますが、支援が難しいため、福祉サービスの利用を断られ、本人や家族が孤立するケースも少なくないと言われています。国も支援を強化する方針を示していますが、まだまだ十分とは言えません。そこで「ハートネットTV」では、「強度行動障害」と向きあうご家族や支援者のみなさんの声を募集し、現状と必要な支援について考えたいと思います。「福祉施設に問い合わせたがすべて断られ、家で子どもにつきっきりの状態」「いつ起きるか分からない激しい行動のため、家族が疲弊しきっています」「行動障害のある利用者を受け入れたが、スタッフが少なく対応が難しい」など、お悩みや体験談をぜひお寄せください。

また、適切な支援を受けることで本人や家族の生活が改善してきた、などの声もお待ちしています。投稿日時：2023年10月13日 18時00分

~~~~~  
**日本自閉症協会のメーリングリストより**：鳥取県自閉症協会より情報提供いただきました。==鳥取県自閉症協会は、昨年度から災害時の避難を想定した取り組みを計画しておりました。コロナ感染症の影響で、昨年度は見送りました。今年度リベンジ！幸い、会場だけ借りようと思った県社協の全面的協力をいただき、DWATの訓練も併せて実施していただけることになり、先進的な取り組みとなりました。全国の皆さまの今後のお取り組みの参考となれば幸いです。記事になった福祉新聞の画像データと、WEB版を貼り付けます。

▼鳥取県DWATと自閉症協会が訓練

避難所体験やアセスメント - 福祉新聞Web (fukushishimbun.com) <https://fukushishimbun.com/bosai/32093>

※内容 およそ170人の福祉専門職で構成する鳥取県災害派遣福祉チーム(DWAT)と県自閉症協会は10月29日、避難所体験などの合同訓練を実施し、災害時における要配慮者支援の課題やニーズを探った。県DWATはこれまで、自治体主催の防災訓練などに参加してきたが、要配慮者を交えての訓練は初めてになる。

県DWAT事務局を担う県災害福祉支援センターによると、県内では福祉避難所に直接避難できる体制を整える自治体はまだ少数。自閉症当事者家族から「一般避難所で安心して避難生活できるか不安」との声を受け、協会は昨年度から避難体験を計画。この計画について同セン

ターに相談し、両者で合同訓練を企画した。訓練は県社会福祉協議会が入り、福祉避難所にも指定されている県立福祉人材研修センターで実施した。県内各所から参加した自閉症当事者とその家族5組はDWATメンバー6人や普段、自閉症当事者を支援するボランティアのサポートを受けながら、段ボールベッドや間仕切りの組み立てに挑戦し、夜間を想定して消灯の時間も体験。さまざまな非常食を試食し、食へのこだわりについても確認した。

DWATメンバーは当事者とその家族へのアセスメントも並行して実施、困り事や配慮を期待することなどを聞き取った。

このほか座談会では避難所体験の感想、要配慮者支援で課題やニーズになることをグループに分かれて話し合った。以上

神奈川県自閉症協会会員及び関係各位

NHK のETV 特集「鍵をあける 虐待からの再出発」

（初回放送日：2023年8月12日）

神奈川県自閉症協会は放送内容に違和感を持って いる事を表明します！皆さん、  
各々で確認下さい。



2023年9月15日

神奈川県自閉症協会 会長 藤森 その美

<番組の説明内容>

「知的障害者施設の元職員が入所者19人を殺害した相模原障害者殺傷事件から7年。その後、神奈川県がすべての県立の入所施設を調査したところ、虐待や不適切な行為が次々と発覚した。県立中井やまゆり園では、自傷や他害など強度行動障害が見られる入所者の長時間にわたる居室施設も数多く報告された。鍵を開き、一人ひとりの入所者たちと向き合う。模索しながら新たな暮らしをつくろうとする2年間を記録した」とNHKは説明していますが……。

<番組をみた当会会員の声(抜粋)と対応>

- 一言で「とても後味の悪い番組」でした。強度行動障害者に対する支援として見本の様な報道の仕方に嫌気がさしました。
- 抱え込み、仰向けにし、上から押し付けがましく言葉をかける……これが良い支援として放映された事に腹立たしい思いです。
- 言葉にたよる支援によって逆に混乱を招いている場面が幾度となくあった。
- 人間愛を前面に出しているような感じですが、本人の「会いたくない」との意思は無下にしている。

まず会員間では親の視点での違和感が上げられると共に、自閉症を知らない方には良い方向に進むのだと理解されるのだろうかとの疑問を持ちました。親の会としては支援技法の直接の評価は保留しますが、社会や専門家の方たちの評価を確認する必要があると考えました。

<当会主催 25年の「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」の取り組みからの違和感> 当協会では、1995年から県との共催で「強度行動障害対策を県立施設で行うに当たっての研究会」を実施しました。

建物と同時に支援ノウハウが大切と、TEACCHプログラムによるトレーニングセミナー実行委員会を発足し1998年に第1回のセミナーを開催しました。自閉症児者5名にモデルとしてご参加いただき

25人の受講生に講義と実習による実践実技研修の連続5日間のセミナーです。現在2023年まで第24回を開催し、延べ588名の受講修了者を輩出し、約半数は神奈川県職員の方々です。

この取り組みから当会会員も一緒に学習を重ねており、その中から放送の内容と共に、支援のあり方に違和感を持つものです。

<専門家の方々の評価> 神奈川県の方々にも情報としてインプットします。

当会会員が文書で入手できたお二人の専門家が発信された資料を添付します。内容の解説や紹介はしませんので、皆さんで確認下さい。当会の仲間がそれぞれ感じた違和感やその理由が腑に落ちたものです。当会資料として使わせていただく事は了承頂きました。

- 1) 松上利男氏 社会福祉法人北摂杉の子会理事長 一般社団法人全日本自閉症支援者協会会長NHK-ETV 特集製作担当者宛 「鍵をあける 虐待からの再出発」についての感想と意見SNSに上げられていたものを当会会員が入手したものです。
- 2) 宗澤忠雄氏 日本障害者虐待防止研究研修センター代表  
NHK-ETV 特集「鍵をあける 虐待からの再出発」の批判的検討 2023年8月21日  
(中央法規出版株式会社の「介護福祉の応援サイト けあサポ」にブログとして発表)

<改めて当会としての見解を明確にします>

毎年当会は神奈川県に「自閉スペクトラム症児・者に対する行政施策の推進についての要望書」を提出しています。今年度は今回の中井やまゆり園の改革のアクションプランに対する要望書を併せて提出準備をしていましたが、上記のNHK-ETV 特集の放送があり、提出を保留しました。

上記の通り、改めてNHKの報道内容に違和感を表明すると共に、中井やまゆり園の改革アクションプランについても、違和感の表明と懸念点等改善の要望書を提出させていただきます。

以上

## 令和6年度地域支援事業 募集受付を開始について

令和3年度より、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、都道府県及び市区町村教育委員会と協働して課題の解決を図るインクルーシブ教育システム構築のための地域支援事業を実施しています。現在、令和6年度の事業に参画する都道府県及び市区町村教育委員会を公募しています。下記の資料を御検討いただき、本事業に御応募くださいますようお願いいたします。応募申請は令和5年11月30日を目途にお願いしますとのこと。奈良県からも多くの市区町村教委が応募してほしいと思います。（河村）

### ●地域支援事業の紹介と令和6年度の公募について

特総研は、インクルーシブ教育システムの構築及び推進を目指し、平

成28年度～令和2年度に「地域実践研究」に取り組んできました。令和3年度からは「地域支援事業」として形を変え、これまでの取組や成果も活用しつつ、都道府県及び市区町村教育委員会が計画したインクルーシブ教育システムの推進に係る事業を支援することになりました。地域支援事業では、本事業に参画する地域の教育委員会指導主事が中心となり、地域の課題解決に向けた取組を行っています。特総研は、インクルーシブ教育システム推進センターの研究職員が担当地域の相談を受け、事業の推進に取り組んでいます。また、4月には事業説明会、8月には推進プログラム、3月に事業報告会を開催し、各地域の進捗状況を相互に共有する機会を持っています。さらに、年間を通して、月1回オンラインで交流できる場「交流スペース」を提供しています。

令和5年度は、栃木県、山梨県、広島県、宮崎県、沖縄県、名古屋市、一戸町、宮古市、下野市、鴻巣市、吉川市、東京都豊島区、飯田市、犬山市、阿久根市、枕崎市の5県、9市、1区、1町の教育委員会が参画しています。参画されている教育委員会では、通常の学級の教員への理解啓発、研修の実施方法の検討、教員の育成指標の作成、就学相談の進め方等、それぞれの地域の課題を解決することを目指し、事業に取り組んでいます。

令和6年度の募集については、9月末に都道府県及び指定都市の教育委員会宛にご案内いたしました。都道府県や市区町村のインクルーシブ教育システムの構築及び推進のために、本事業への参画をご検討下さい。○令和6年度の申請書類はこちらからダウンロード可能です→

<https://www.nise.go.jp/nc/>

[about\\_nise/inclusive\\_center/regional\\_support](https://www.nise.go.jp/nc/about_nise/inclusive_center/regional_support)

○令和3・4年度の報告書はこちらからご覧いただけます→

[https://www.nise.go.jp/nc/about\\_nise/inclusive\\_center/regional\\_support\\_R3](https://www.nise.go.jp/nc/about_nise/inclusive_center/regional_support_R3)

※国立特別支援教育総合研究所(特総研)メールマガジン第200号(令和5年11月号)より。

「日本デジタル教科書学会」主催研究会

「教科書バリアフリー法施行から15年目のDAISY教科書」

教科書のアクセシビリティ確保にとって、2008年の教科書バリアフリー法成立は大きな契機となりました。アクセシブルなデジタル教科書である「DAISY教科書」のこの間の普及状況等を振り返り、現状の諸課題と今後の展望について登壇者から提起していただきます。それを受け

て会場の皆様との意見交換を深めることで、真にアクセシブルなデジタル教科書やデジタル出版物の未来を、一緒に考えたいと思います。なお、本研究会は「日本デジタル教科書学会」の研究会助成費を使用し、「調布デイズ」の協力により開催されるものです。

1. 日時 2023年12月10日(日) 13時00分から16時10分
2. 会場 東京都調布市文化会館「たづくり」10階 1002学習室(定員50名)

<https://www.chofu-culture-community.org/tazukuri/access>

京王線「調布駅」下車 駅広場口から徒歩4分

3. 参加費 無料
4. 参加申し込み

<https://www.kokuchpro.com/event/20231210>

5. プログラム(一部変更の場合が

ございます)

1300-1310 開会

主催団体及び協力団体(調布デイズ)の紹介 研究会趣旨説明 質問紙配布

進行:井上 芳郎 日本デジタル教科書学会 会員

1310-1340 基調講演 1

河村 宏 氏 国際DAISYコンソーシアム 理事

「デイズ教科書から『誰でも読める電子教科書』へ」

1340-1420 基調講演 2

村田 真 氏 慶應義塾大学大学院 特任教授

「試験における合理的配慮とコンピュータベースの試験システム」

1420-1430 休憩(10分間)

1430-1450 報告 1

牧野 綾 氏 調布デイズ 代表

「iPadが特別だった時と1人1台の今～保護者の立場から～」

1450-1510 報告 2  
 野村 美佐子 氏 支援技術開発機構  
 事務局長  
 「DAISY / EPUB 教科書をめぐる動向  
 とさらなる普及に向けて」  
 1510-1520 休憩 (10 分間) 質問紙  
 回収  
 1520-1600 質疑応答及び意見交換  
 1600-1610 主催者からの諸連絡 閉  
 会  
 6. その他  
 当日の研究会の様子を録画し、登壇  
 者の許諾を得た後に YouTube など  
 で公開する予定です。また、日本デジ

タル教科書学会発行の「ニュー  
 レター」(Web で一般公開 <https://js-dt.jp/>) に、研究会の概要につ  
 いて事後報告が掲載される予定で  
 す。



質問者：全国社会福祉協議会 高年・福祉障害部からの質問4つ

回答：6団体及び個人

質問内容 (4 つ)

1. 「避難所で避難生活を送る際に発生する、障害特性による具体的な困りごとと、考えられる解決策」
2. 「自宅等で避難生活を送る際に発生する、障害特性による具体的な困りごとと、考えられる解決策」
3. 「各自治体の災害対策における当事者参加の状況」
4. 「新しい避難所運営のあり方 (当事者による運営など) についての意見・要望」

1. 避難所で避難生活を送る際に発生する、障害特性による具体的な困りごとと、考えられる解決策

① 障害特性による困りごと

- ・行動への対応 (大声、奇声、独り言、常同行動、パニック、睡眠障害、好きなところに行く、他人のスペースに入ってしまう、動かなくなる、ストレス関連行動等) と周囲の理解
- ・ストレスやトラウマへの対応 (周囲の人の泣き声や大声、怒声、騒がしさ、急激な環境の変化によってトラウマにならないか心配)
- ・生活 (排泄の失敗、睡眠障害、生活習慣の乱れ)
- ・医療 (薬の確保)
- ・避難所 (クールダウンできる場所、落ちついて一人で過ごせる場所の確保ができない、そもそも避難所が使えない、障害者同士の避難所 (福祉避難所) であっても難しい場合がある)
- ・環境の支援 (ルーチンやタイムスケジュール、トイレの提示が必要)
- ・保護者・家族 (保護者がけがなどした場合で、本人をケアできないときの預け先や見守る人 をどうするか、迷惑と思われるのがつらい、周囲の反応が心配)

② 本人・家族が事前に準備すること

- ・本人が安心する物・落ち着くもの (好きな動画、本など、携帯電話)
- ・生活や支援で必要なものをまとめておく (水、食料、イヤーマフ、耳栓、オムツ、動きやすい靴、服、筆記用具、サポートブック、サンシェード、仕切りなど視界を遮るもの)

- ・医療（薬のストック）
  - ・避難行動の想定と訓練（避難場所の確認、ソーシャルスキルトレーニング、住民対象の避難訓練への参加、普段利用している福祉サービスを家の近くにする）
  - ・常に携帯しておくもの（お薬手帳、障害福祉手帳や受給証、ヘルプマーク）
  - ・車で避難生活できるようにしておく（寝袋等を積んでおく）
- ③ 行政・地域に事前に準備してほしいこと
- ・避難場所（福祉避難所、個室スペース、仕切り、トイレ）
  - ・支援（医療や福祉の専門職員の配置、視覚指示が迅速にできる小道具、車いす、歩行器、本人への状況の説明）
  - ・医療（定期的診療に加えたストレスケア）
  - ・障害者手帳や受給者証がなくとも迅速に手続きできる仕組み
  - ・実際の避難所での生活・宿泊などの避難訓練
  - ・日ごろからの啓発活動
2. 自宅等で避難生活を送る際に発生する、障害特性による具体的な困りごとと、考えられる解決策
- ① 想定される避難先：自宅もしくは車中
- ② 障害特性による困りごと
- ・物の入手（水、食料、普段の生活で固執している物）
  - ・医療（薬などの入手と通院、相談）
  - ・生活リズムが崩れる（ルーチン、普段の生活ができない、見通しが立たない）→不安増
  - ・インフラ（停電断水、ガソリンなど）
  - ・危険の察知（倒壊しそうな自宅に入ろうとする、外出したがるなど、「危険」をどう説明するか）
  - ・近隣・行政との関係（近隣への障害特性の説明、安否確認）
- ③ 本人・家族が事前に準備すること
- ・ストック（水、食料、薬、電源、こだわりの物、状況を説明するための用具（筆記用具、携帯電話、視覚的に伝えられるものなど）、壊れたものを踏まないための靴、長靴）
  - ・医療や福祉等、オンライン診療や情報共有ができる環境を作っておく
  - ・被災体験への参加（地震、火災など）
  - ・近隣への障害の周知
- ④ 行政・地域に事前に準備してほしいこと
- ・生活必需品の備蓄保管（スマホの充電、電源、水、食料、風呂）
  - ・情報伝達手段の確保（日常・緊急時に連絡できる環境の設定、変更の少ない防災放送）
  - ・支援（定期的な見守り、自宅避難者の把握、自宅への支援者（見守り含む）の派遣やショートステイ）
  - ・医療（薬不足の解消、オンライン診療など）
  - ・安全にかかわること（自宅の安全判定）
  - ・障害理解の啓発
  - ・被災体験への参加機会の提供
3. 各自治体の災害対策における当事者参加の状況
- ① 避難訓練への参加
- ・全回答者：「している」と回答するも、実施が場面限定的（施設のみ、通所先のみ、学校のみ）なので、汎用できるか課題。
- ② マニュアル作成への参加

- ・障害特性（理解やイメージが難しい）により、作成は難しい。家族が意見している。
- ③ その他、当事者参加状況
- ・よく理解できないまま、言われるがままに参加している
  - ・実体験や映像、絵の解説があると理解しやすい
4. 新しい避難所運営のあり方（当事者による運営など）についての意見・要望

- ・ニーズに合った福祉避難所の設置（少人数など）
- ・専門職の配置

### 第33回グループホーム関係団体懇談会

#### 概要報告

■日時：11月10日（金）13：30～15：30  
ZOOM

■参加団体：グループホーム学会、きょうされん、あみ、DPI、SELP、全日本ろうあ連盟、全国ろう重複障害者施設連絡協議会、日本自閉症協会

■概要：（厚労省から出されている考えについての説明や意見）

※ 発言どおりの言葉ではなく、わかりやすいような記載に努めました。なお、制度のわかりにくさもあり、以下の表現ではわからないことが多いと思います。ご質問をいただければ、説明をさせていただきます。

#### 1. 一人暮らしを希望する人への対応

(1) 通過型を作ることはやめたが、一人暮らしの支援を評価する仕組みを作ることを検討。

(2) 利用する人は、入居前に一人暮らしの希望を明確にしてサービス利用計画に記載する。

#### 2. 財務省の調査に基づく提案がされている。（厚労省の考えと一致していないが）

(1) 常勤換算で1名といっても、事業所によって常勤の人の働く時間は、週32時間から40時間まで差があり、短い時間のところの方が儲かるとの財務省の言い分がある。

(2) なお、事業所では丁度人数分の配置ではなく、1.2人とか、1.5人とかで配置し、工夫していることもある。常勤の時間が短いところについて、簡単に引き下げられると問題。

(3) 財務省は現在の制度は支援区分と人数により決まるが、入浴、排せつ、食事介助などの具体的な支援の仕事に合わせた報酬にすべきとしている。また、食事を提供しても、提供しなくても報酬は同じというようなこともある。

(4) 入居者が個別にヘルパーを利用したら、GHの報酬が下がる。なお、使う時間は違うのに、下がった時の報酬が同じでおかしいという指摘がされている。

(5) 財務省の言うことはわかることもあるが、これを悪用される可能性がある。本人が必要としていなくても、食事介助や入浴支援など、過剰に支援をして報酬を得ようとするところがでてくるかもしれない。財務省は収支差率のことをいろいろと言っている。

#### 3. 総量規制

(1) 現在でも、障害福祉計画で就労系や児童系は総量規制ができることになっている。なお、障害者計画は自治体で作られているが、丁寧に作られたものではない。

#### 4. 株式会社の問題

(1) 株式会社が利益を出しているという問題を厚労省も認識して問題と考えているが、具体的な案の中には反映しておらず、全体が厳しくなってしまう。

5. 質の問題について運営推進会議でやろうとしている。

#### 6. 報酬が低い

#### ■発言したこと（津田）

1. 総量規制は問題。自閉症協会では、GHはあっても自分の子どもが入れるところがないとの声がある。質の問題などを抜きに総量規制となると困ることになる。

2. 質の問題は、自閉症の人が必要としていることは、食事提供、入浴介助など身体介助とは違う。重要な問題だが簡単ではない。（※発言していませんが、運営推進会議も、個々のプライバシーの問題や、グループホームや障害についてわからない人に評価できるとは思えない）

3. 障害者計画は、地域にどのような人がどれだけいるか把握できずに事業種別ごとに作られている。これをもとに総量規制をされては困る。

4. 財務省が言う、常勤換算の問題について、言っていることはわかるが、工夫をして運営しているので、運営が厳しくならないようにしてもらわなければならない。

■グループホーム関係団体懇談会として厚労省と意見交換を行うこととした。

以上（文責・津田）

### 奈良市総合福祉センター閉鎖問題について

NDFのメールを通して、奈障連の大橋さまから情報の提供がありました。（河村）

奈良市総合福祉センター閉鎖問題、マスコミにも取り上げられています。

奈障連の大橋です。皆様もすでにご存じのように、高の原にある総合福祉センターが令和七年の三月で閉鎖すると奈良市から発表がありました。その理由は、年間1億三千万円の維持費がかかること、コロナで利用者が減少したことなどを理由に挙げています。また、総合福祉センター事業を東西南北の高齢者の福祉センターに移していくことも出されています。1年前から市障連と奈良市社会福祉協議会と奈良市障害福祉課の三者で、総合福祉センターを前向きで活性化していくためのありかた検討会議を開いてきました。ししょうれんにとっては驚きでしかありません。突然に障害者の活動の拠点で、福祉避難所でもある縫合福祉センターが失われては地域でひとりぼっちの障害者が増えていくことが目に見えます。また、東西南北の福祉センターに障害者事業を移すことにも大きな不安があります。9日にししょうれんの会長がそろって市議会議長宛に陳情に行きました。同時にマスコミにも私たちの思いを取材していただきました。10日のNHK奈良テレビと奈良新聞で報道されました。今後は公に障害者の拠点をなくさないでと周りの人に知っていただき守っていきたくと思います。今後は市議会でも取り上げていただけるように働きかけます。議会の傍聴の協力をお願いすることも出てくるかもしれません。中核市であり福祉都市を掲げている奈良市から福祉の砦をなくしてはなりません今後の動きも随時お知らせします。

令和5年11月6日  
奈良県障害福祉課

奈良県障害福祉関連等情報を提供します。

#### 最新情報

○（10/31）知事定例記者会見

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/300859.htm#itemid300859>

テキスト <https://www.pref.nara.jp/64773.htm>

映像 <https://www.youtube.com/watch?v=WLIdc-QmEME>

○（11/8）改正障害者差別解消法に係る事業者向け説明会の開催について（内閣府）

令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行され、ボランティア団体や個人事業主などを含めた事業者による合理的配慮の提供が義務化されます。

これを踏まえ、改正障害者差別解消法の施行に向けて、事業者に求められる取組や考え方などについての説明会が内閣府により開催されます。（11/17、20WEB）

HTML <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/jigyousya/index.html>  
（内閣府のホームページ）

**お申込み締切：2024年1月13日**

**お申込み方法：**

**下記 URL よりお申込みください**

**<https://www.only1-kyoto.net/seminar>**

1 ページより

自閉スペクトラム症セミナー  
IN 京都2023

**参加費：** 会員 1,000 円  
一般 3,000 円



**日本** 自閉症協会のメールを通じて、協会常任理事で静岡県自閉症協会会長の津田さんからグループホーム関連団体懇談会について情報提供がありました。津田さんの意見は私たちに奈良県にも共通する内容です。みなさまのご意見をお聞かせください。（河村）

**昨日**、グループホーム関連団体懇談会で、現在進められている報酬改定についての意見交換を行いました。当協会としては、8月3日に厚労省が行っている報酬改定のヒアリングにおいて要望を出しています。各団体から出された要望について、10月23日に検討会が行われ、検討状況についての情報が出されたところですが、その内容や各団体が直接厚労省と意見交換を行ってきた情報を元にグループホーム関連団体懇談会が開催され参加しました。少し長文ですが、関連

することについての私の考えている問題意識を以下に記載いたしました。また、昨日の懇談会のやりとりについて簡単に整理をしたものを添付させていただきました。（A4サイズで1ページ）興味のある方はご覧ください。

■情報の確認と働きかけが必要なこと

○ 総量規制の問題

会員の方からは、自分の子どもにあったグループホームがないとの話しが聞かれますが、最近は株式会社などで積極的に新たなグループホームを開設する様子もあり、地域によってバラつきはありますが、グループホームが増えてきています。すぐにということではないように思いますが、総量規制を検討するとの考えもでてきています。自閉スペクトラム症の特性のある人に対し、適切な配慮や支援が行われるグループ

ホームが少ない状況で、総量規制をされると、グループホームはあっても入れるところはない。そして、自閉スペクトラム症の特性のある人にあった適切なグループホームを建てようと思った時に、総量規制のために建てられないというような状態となるのが心配されます。グループホームなら、どこでもいいというわけではありませんので、総量規制は困ります。自閉スペクトラム症といっても、一人ひとり違いますので、どのようにしたらよいかということは難しいかもしれませんが私は、建物を建てる段階から他の人との関わりの問題が起きにくい構造とすることや、職員への教育、運営の工夫などを行うことが大切だと考えています。最近では、日中サービス支援型であれば重度の人に対応できるとの話しが聞かれることがありますが、実態としては、そのような対応ができ

ず、重度の人の利用は難しいとの声が多く聞かれます。

○ 障害福祉計画に関する問題

現在、各地域で障害福祉計画の策定が行われていることと思います。県の単位、市町の単位でも計画が建てられています。これまでに入所施設の定員を減らしてきたことから、重度の方を受け入れることができる場所として、日中サービス支援型のグループホームを作ろうというような方針が出されているように感じられます。しかし、日中サービス支援型であれば、重度の人も入ることができるし、日中の支援もしてもらえるのかということもありません。（すべてがダメというわけではなく、事業者によっては対応できる場所もあると思います）静岡県では計画として日中サービス支援型を増やすということが示されましたので、問

題指摘を行い、県からは日中サービス支援型へのこだわりは薄めてきましたが、具体的にどうしたら良いのかは、現時点では行政の方にはわかっておらず、気が付いたら、自閉スペクトラム症の方に対応できないグループホームが沢山出来てしまう可能性があります。さらに具体的な検討や働きかけが必要な状態です。グループホームをどれだけ作るというような計画では、実際に必要な人に、必要なものができるわけではありません。作るのは事業者であり、市町ではありません。計画としても、市町では大まかな障害種別の人数は把握できても、具体的に困っている人や、これから高齢化が進み困るであろう人の状態が把握できていないことが多い状態で、計画が立てられます。他の制度についても、制度名は同じでも運用の内容は事業者によって大きく違いがあります。す

でに就労継続支援B型、生活介護、放課後等デイサービスについては、障害福祉計画と総量規制の影響がでているとの話しも聞こえていますので、関心を持って取り組むことが必要となっていると考えます。

○ 質の問題

質の問題が出されていますが、質が高いかどうかの判断の仕方に問題があります。グループホームについては、地域に運営推進会議を作ろうというような話がありますが、実際にどのように運営を管理するのでしょうか。運営推進会議は地域の中から委員を選んでということになりますが、いろいろな障害について詳しく、支援の経験があり、アドバイスをできる人がどれだけいるのでしょうか。また、グループホームに入居している方の個人情報などをどのように扱うのでしょうか。対応の仕方によっては、グループホームを危険

視することになるかもしれません。職員さん個々人の対応についてもよく理解できない人がやりとりをすることになるかもしれません。私が運営しているグループホームだけで合計で26人の利用者さんがいます。運営推進委員会というような形式は考えられても、現実には適切な判断ができるのか、問題が感じられても、どうしたらよいか指導できる人が、地域にいるのでしょうか。そうであれば、現在はもっと良い状態になっているはず。質の問題への対応は、他の障害福祉サービスにも、同様の問題があると考えています。

○ 区分判定などの問題

区分判定については、市町の担当による差や、評価面接での説明の仕方などでも、違いがでてしまいます。区分が低くてもグループホームには入れますが、受け入れるグループホームでは支援が難しいのに報酬

が低いというようなことになり、受け入れを断られるというような問題もあります。区分の判定については、コンピュータで一次判定を行うシステムとなっていますが、支援の難しさについては特記事項に記載して、二次判定を行うこととなります。一次判定は区分判定の面接者と説明の仕方によっては、低くでてしまうことがあり、さらに二次判定によっても、特記事項について適切な検討がされなければ適切な判定がされません。放課後等デイサービスについても、多くの支援が必要かどうかについて、保護者への聞き取りで個別加算の対象とするかどうかで決定されるのが通常であり、個別加算が必要な難しい子どもさんであっても、その対象とされない問題ができています。

○ 障害福祉人材の労働条件が低い。人材の確保が困難

障害福祉事業者への収入は国が決める報酬単価により決定されます。この報酬が低いため、障害福祉事業で働く人の労働条件が低く、人材の確保が難しくなっています。施設を作っても、人材を確保できなければ運営できません。同性介護の考え方は当たり前になってきましたが、常に同性が介助するという事は、男性、女性の職員を利用者の状態に合わせて確保しなければならないということとなります。私は重度の女性の方に利用いただくグループホームを新たに開設することを検討していますが、宿直に入っていただけの女性を集めなければならないのですが、容易ではありません。また、質の問題との関係で、国は有資格者を配置することで質の高さを評価することがありますが、有資格者は少なく、簡単には採用できません。また、有資格者といっても例えば介護

福祉士であれば自閉スペクトラム症について高い専門性を持っているというわけではありません。資格のない人も含めて、事業所の中で人材の育成を行い、経験を積んでもらうことが大切です。資格がなくても、事業所で育てて、一定の経験を積んだ人を大切にしていくことが必要であり、長く勤めることができるような労働条件にすることが必要です。民間企業の賃上げが動き始め、最低賃金も上がってきました。来年の昇給の相場はどのくらいになるのでしょうか。障害福祉に働く人の労働条件を改善するためには、世間相場以上の改善が必要ですが、財務省は障害福祉に関する費用が増えていることから、中身について細かな注文をつけてきています。厚労省は、財務省と障害福祉団体の板挟みになっていると言われてます。残りの時間はあまりありませんが、厚労省が財務

省を納得させることができるような材料を少しでも出していくことが必要との考えが昨日の団体の意見交換で共有され、今月末から来月初めにグループホーム懇談会としても、厚労省とのやりとりを行うこととしました。

**自閉スペクトラム症セミナー in あそと 2023**

「自閉スペクトラム症セミナー in あそと 2023」は、定期的開催を仕切り自閉スペクトラム症 (ASD) の人々の生活について学ぶセミナーです。開催場所は「高松自動車道・アスベルの会 高松センター」という名称で実施してきましたが、今年度より名称もロゴもリニューアルしました。

自閉スペクトラム症のある人やそのご家族とともにご参加し、そのために何をしてあげようかと悩まされたらよいのかを考えた際には、基礎的知識から支援の実践まで学べるプログラムをご用意しました。自閉スペクトラム症をはじめとする発達障害の支援や働き方に関わる、当事者、ご家族、学生など多くの方のご参加をお待ちしています。

**2024年1月20日 (土)**

日程：13:00～16:30 (受付 12:30～)

会場：ひと・まち交流館 高松 大会議室

参加費：(一社) 高松府自閉症協会 正会員・・・1,000円  
賛助会員・・・1,000円  
ONLY ONE の会 会員・・・1,000円  
一般・・・3,000円

講師：本間清美氏 信州大学医学部 子どものこころの発達障害教室 学長  
高松府立子どものこころ発達障害センター

**自閉スペクトラム症セミナー in あそと 2023**

第2期「地域で支える in きょうと」14:50～

地域の中で実際に関わって自閉スペクトラム症のある人たちの支援に繋がっていらっしゃる方から、具体的な支援の経験をお話しいただきます。地域生活における様々な相談やケースワークを通じた実践、長年経験におけるアイデアやグループなどの実践、難の会の支援について実践を通して変遷などを紹介しながら、地域の中でどのような支援や環境があれば、障害のわりかたにくく「特別」に置れない自閉スペクトラム症の方たちが生きやすくなるのか、講師の志保先生にもコメントをいただきます。共に考えたいと思います。

実行委員会：高松府自閉症協会  
実行委員：(一社) 高松府自閉症協会 高松センター 事務局

実行委員2：医療の立場から  
松元美由紀氏 (まるいクリニック デイケア・むらまじ訪問看護ステーション)

実行委員3：障の会の活動  
(一社) 高松府自閉症協会 高松センター・アスベルの会、ONLY ONE の会

コーディネーター：本間清美氏  
(信州大学医学部子どものこころの発達障害教室 学長、  
信州大学医学部附属病児子どもこころ支援部 部長、  
高松府立子どものこころ発達障害センター)

コーディネーター：田中一太郎氏 (高松市児童福祉センター 児童福祉課 課長)

**お申込み締切：2024年1月13日**

お申込み方法：  
下記 URL よりお申込みください  
<https://www.only1-kyoto.net/seminar>

参加費：会員 1,000円 (一社) 高松府自閉症協会 正会員  
一般 3,000円 (一社) 高松府自閉症協会 賛助会員  
ONLY ONE の会 会員

お問い合わせ：高松府自閉症協会事務局 高松市東区南三丁目1番1号 電話 057-833-3127 FAX 057-833-3127

高松府自閉症・アスベルの会 高松センター事務局  
asyoto.seminar@gmail.com

問合せ先：高松府自閉症協会事務局 高松市東区南三丁目1番1号 TEL 057-833-3126 (日・夜) FAX 057-833-3127

NPO 法人奈良県自閉症協会 御中

公園緑地課長

まほろば健康パーク 公園拡張整備に関する  
ニーズ把握について (依頼)



このことについて、奈良県では、まほろば健康パーク(別紙1参照)に隣接する県有地を活用して、子どもの公園として拡張整備する検討を進めているところです。その際に、整備範囲の一部で、機能の一つとして障害の有無にかかわらず楽しく安全に遊ぶことのできるインクルーシブ広場(別紙2参照)を整備することが出来ないか検討を進める予定にしております。

このため、障害福祉課を通じて日程調整させていただき、公園整備に関するニーズや留意点等について、貴団体から直接ご意見を伺いたいと考えています。

つきましては、まほろば健康パークの公園拡張整備に関するニーズ把握について、ご協力いただけますよう、よろしくお願ひします。

(質問項目)

- ・身近にある公園や県内の公園利用について、不便を感じていることはないか。
- ・まほろば健康パークの拡張整備に際して、求める機能や施設はあるか。
- ・まほろば健康パークの拡張計画を作成する中で、留意する点はあるか。

公園緑地課  
担 当: 課長補佐 成戸(なると) 章典(あきのり)  
連絡先: mail:naruto-akinori@office.pref.nara.lg.jp  
Tel :0742-27-8069

## まほろば健康パーク 公園拡張検討区域

- ・まほろば健康パークは、大和川・佐保川の合流点に位置する浄化センターの周辺環境向上と県民の生涯スポーツの拠点として、テニスコートやファミリープールをもつ運動公園としてオープン(859)。
- ・奈良市内の県営プールの老朽化に伴う、新たな水泳拠点の整備のため、県内初のPFI方式を導入した、「新県営プール施設等整備運営事業」として、移築・再整備(H26)。
- ・隣接する浄化センターの拡張予定であった土地を活用し、公園の機能強化を行う基本構想を策定(H30)。



### 「発達障害の支援を考える議員連盟」

10月17日(火)に、参議院議員会館にて、「発達障害の支援を考える議員連盟」

が開催されました。自閉症協会より今井副会長、辻本理事、(事務局樋口)が出席しました。

(市川会長、日詰理事はJDD ネットより参加)



**第51回 奈良県障害者作品展**

2023.11.30(木)▶12.5(火)  
10:00-17:00  
※12.4(月)は休館日/最終日は13:00まで

**芸術会館 美奈来**  
〒650-0245 奈良県生駒市西桜ヶ丘2番20号

近鉄奈良線・日見駅南口「生駒駅」下車、北西へ徒歩約5分  
コミュニティバス「たけまる号」をご利用の場合：光興台線「芸術会館」下車、すぐ

※作品展示は、窓や自來水から感染症拡大防止についての要請がなされる場合、開催の経緯やイベントの中止など、開催内容が予告なく変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

主催：奈良県 ●協賛：奈良県障害者作品展事務局 (office マダム・ルミ)  
奈良市二条大路南1-3-1 五・チーラ4F  
TEL: 070-1355-2820 FAX: 0742-36-7329 受付時間：午前10:00～午後5:00(土日祝日)

**第42回**障害福祉サービス等報酬改定検討チームが11月15日に開始されました。令和5年度障害福祉サービス等経営実態調査結果が公表されましたので、下記よりご覧ください。

令和5年度福祉サービス経営実態調査  
概要

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001167615.pdf>



詳細

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001167616.pdf>



発行人：関西障害者定期刊行物協会  
 住所：〒543-0015  
 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F  
 編集人：奈良県自閉症協会  
 定価：100円